

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年7月29日 10:00 閉会 令和4年7月29日 11:20
2 場 所	委員会室
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、吉田広明、金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	生活環境課長、課長補佐兼施設係長、上下水道係長、上下水道係主査
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 農業集落排水処理事業及び公共下水道事業の公営企業会計への進捗状況について
8 議事の経過	<p>鈴木元久副委員長開会 七宮広樹委員長あいさつ 第1 農業集落排水処理事業及び公共下水道事業の公営企業会計への進捗状況について 委員長：説明を求める。 (生活環境課長及び上下水道係長が資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。 吉田委員：一般会計から繰入金があるが、赤字分をどの程度補填してよいのか、現段階で国からの通達はきているか。 上下水道係長：当町の下水道は分流式を採用している。分流式に要する費用は、総務省が定める繰出基準の中で明確に記載されていない。現段階では、下水道事業を整備した事業債を普通交付税で措置される分を基準内の繰入として整理している。残りは基準外の繰入としている。基準外だからといってペナルティーがあるわけではない。 吉田委員：公会計という概念からすると、債務超過になった場合、自己財源でやってくださいという懸念がある。 生活環境課長：上水道事業と同様に、経営状態をきちんと把握するということである。不足分がきちんと分かれば、今後どうすればよいか分かるので、料金を上げるか又は施設の統合などの経営の判断となる。 吉田委員：郡など広域でやっていく考えはあるか。 課長：下水道に関しては今のところない。 課長補佐：運営管理の面では、統合できないかということで年2回勉強会を開催している。 (そのほか、分流式に関する説明を行う) 金澤委員：スケジュールで、固定財源整理・評価だが、説明によると固定資産の洗い出しは終わっていると思われる。除却の計算が追いついていない・残っているということか。 生活環境課長：残っているということである。 金澤委員：固定資産評価額はかなり低いのでは。耐用年数はどのように設定されているのか。</p>

課長補佐：標準的な法定耐用年数は国で定まっている。

鈴木茂委員：公営企業会計へ移行するに当たり、ネックになっているものはあるか。

上下水道係長：新年度予算組めるか。バランスシートを作成できるのか不安要素である。できることは職員でやっているが、専門的な部門は委託している。

生活環境課長：今後、人的に不足してくるか心配である。

金澤委員：基本方針の消費税の節税効果だが、町は適格請求書発行事業所になれるのか。

上下水道係長：いわゆるインボイス制度だが、水道事業は令和5年3月31日までに申請する予定。下水道事業も併せて行うが、税務署と相談する予定。

補助金については、消費税は不課税という扱いである。水道事業は、一般会計から補助金としての収入としている。繰出金ではなく。

金澤委員：補助金でも受け取った側は消費税処理しているのでは。

上下水道係長：消費税法の通達の中で、減価償却に充てる経費等については特例で消費税は課さないということになっている。

(ほか、金澤委員と上下水道係長で減価償却、消費税についてのやりとりあり)

課長補佐：現状よりは圧縮できるのではと思う。下水は消耗が激しい。コロナ禍は水量が多い。

浄化センターのオゾン設備は独自の施設なので経費がかかる。現在、北野地区の統合を検討している。

金澤委員：浄化センターの容量は。

課長補佐：まだ余裕はあるが、農集排を統合したときにどうなるかということと、埴厚生病院は現在独自の合併浄化槽だが、公共下水道に接続したときのことを考えておく必要がある。

吉田委員：オゾン処理の弊害、新たな処理の考えはあるか。

課長補佐：オゾン処理は匂いが無いが、メンテ費用・コストがかかるのがデメリット。膜処理方法というのがあるが、初期投資費用がかかる。

吉田委員：以前浄化センターを視察した際、最終の排水するところに緑の藻が繁殖し、そのまま久慈川に流していた。問題はないのか。

課長補佐：汚泥流入に関しては月に1回、出ていく水については月に2回水質検査を行っている。基準内をクリアしている。詳細な検査をしている。

鈴木茂委員：使用者が使用しなくなったときはどのように把握しているか。

課長補佐：水道と連携しているので、そのとき併せて閉鎖の手続きしている。公共マスは撤去依頼があったときのみ行う。

委員長：以前、IP放送で下水道に油の流入があると流れていたが。

課長補佐：町営住宅で、野菜の残菜や米がそのまま流れ管路をふさいでしまっていた事例があった。管路清掃やカメラ調査を行って対応・対策している。

委員長：調査を終了する。

(説明員退席)

委員長：まとめだが、特に何かあるか。

鈴木茂委員：順調に進んでいる。問題ない。

委員長：報告書の期限だが。

事務局長：総務常任委員会でも話したが、調査・研修から2週間後としてはどうか。

委員長：報告書の期限は8/12とする。9月定例会で委員の意見をまとめ報告する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長